

不在者投票経費請求書 記入事項一覧

1. 法人が運営する病院・施設の場合

(1) 不在者投票管理者(院長・施設長等)と、法人代表者(理事長等)が同一人物の場合

(例:「医療法人〇〇」が運営する「□□病院」の不在者投票管理者「院長 和歌山 太郎」が、法人理事長でもある場合)

①	不在者投票管理者(院長・施設長等)と 法人代表者(理事長等)が	同一人物	⇒	記入例①を ご確認ください。	経費請求書における 不在者投票管理者職氏名	医療法人〇〇 □□病院 院長兼理事長 和歌山 太郎
	押印する印鑑が	法人代表者職印 (理事長等印)			委任状	不要
	入金先の口座名義が	法人名義				

②	不在者投票管理者(院長・施設長等)と 法人代表者(理事長等)が	同一人物	⇒	記入例②を ご確認ください。	経費請求書における 不在者投票管理者職氏名	医療法人〇〇 □□病院 院長 和歌山 太郎
	押印する印鑑が	院長・施設長等の 職印または個人印			委任状	必要 (院長 和歌山 太郎 から 理事長 和歌山 太郎へ委任)
	入金先の口座名義が	法人名義				

(2) 不在者投票管理者(院長・施設長等)と、法人代表者(理事長等)が別人の場合

(例:「医療法人〇〇」(「理事長 和歌山 花子」)が運営する「□□病院」の「院長 和歌山 太郎」が不在者投票管理者である場合)

③	不在者投票管理者(院長・施設長等)と 法人代表者(理事長等)が	別人	⇒	記入例③を ご確認ください。	経費請求書における 不在者投票管理者職氏名	医療法人〇〇 □□病院 院長 和歌山 太郎
	押印する印鑑が	院長・施設長等の 職印または個人印			委任状	必要 (院長 和歌山 太郎 から 理事長 和歌山 花子へ委任)
	入金先の口座名義が	法人名義				

④	不在者投票管理者(院長・施設長等)と 法人代表者(理事長等)が	別人	⇒	記入例④を ご確認ください。	経費請求書における 不在者投票管理者職氏名	医療法人〇〇 □□病院 院長 和歌山 太郎
	押印する印鑑が	院長・施設長等の 職印または個人印			委任状	不要
	入金先の口座名義が	(法人の)院長・ 施設長名義				

(3) 公立施設の場合<国・県・市町村立、組合立、国保病院等>

(例:「〇〇町立病院」(口座名義:企業出納員 和歌山 花子)の「院長 和歌山太郎」が不在者投票管理者である場合)

⑤	押印する印鑑は	院長・施設長等の 職印	⇒	記入例⑤を ご確認ください。	経費請求書における 不在者投票管理者職氏名	〇〇町立病院 院長 和歌山 太郎
	入金先の口座名義は	収入役、企業出納員、会計 管理者等の公金を扱う口座			委任状	必要 (院長 和歌山 太郎 から 企業出納員 和歌山 花子へ委任)

※役職「企業出納員」は一例です。

必ず実際の口座名義に合わせてご記入ください。